

那 霸 市 公 報

第 1 7 0 1 号

毎月 2 回 1, 1 5 日発行

発 行 所

那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

◇規 則◇

- 那 霸 市 職 員 の 勤 務 時 間 、 休 日 及 び 休 暇 に 関 す る 条 例 施 行 規 則 の 一 部 を 改 正 す る
規 則 (人 事 課) …………… 932

◇告 示◇

- 地 縁 に よ る 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更 に つ い て (ま ち づ く り 協 働 推 進 課) …… 934
○那 霸 広 域 都 市 計 画 地 区 計 画 の 変 更 に つ い て (都 市 計 画 課) …………… 935
○平 成 29 年 度 特 定 計 量 器 の 定 期 検 査 に つ い て (市 民 生 活 安 全 課) …… 936

◇公 告◇

- 平 成 29 年 度 那 霸 市 に お け る 等 級 別 基 準 職 務 表 に 基 づ く 等 級 等 ご と の 職 員 数
(人 事 課) …………… 937
○個 人 情 報 業 務 届 出 書 の 公 表 に つ い て (市 民 生 活 安 全 課) …………… 941
○保 有 個 人 情 報 目 的 外 利 用 ・ 提 供 届 出 書 の 公 表 に つ い て (市 民 生 活 安 全 課)
…………… 954
○那 霸 広 域 都 市 計 画 の 変 更 に つ い て (都 市 計 画 課) …………… 959

◇上 下 水 道 局 告 示◇

- 「指 定 の 停 止」 に つ い て …………… 960
○「指 定 の 停 止」 に つ い て …………… 961
○那 霸 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 取 消 し に つ い て …………… 962

規 則

那霸市規則第20号

平成29年 9 月 7 日

公 布 済

那霸市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那霸市長 城 間 幹 子

那覇市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則(昭和47年那覇市規則第20号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																		
<p>(規則で定める者)</p> <p>第9条 条例第6条の2第1項のその他これらに準ずる者として規則で定める者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4第1号の養育里親である職員(児童の親その他の同法第27条第4項に規定する者の意に反するため、同項の規定により、同法第6条の4第2号の養子縁組里親であって養子縁組によって養親となることを希望している者)として当該児童を委託することができない職員に限る。)に同法第27条第1項第3号の規定により委託されている当該児童とする。</p> <p>(特別休暇)</p> <p>第21条の2 [略]</p> <p>2 1日を単位とする別表第2第13号及び第22号の休暇は、1回の勤務に割り振られた勤務時間の全てを勤務しないときに使用するものとする。</p> <p>3 1時間を単位として使用した別表第2第13号及び第22号の休暇を日に換算する場合には、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に掲げる時間数をもって1日とする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>別表第2(第15条、第21条の2、第23条、第25条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">号</th> <th style="width: 60%;">休暇を受ける場合</th> <th style="width: 30%;">期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～22</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>疾病、負傷等により日常生活を営むのに支障がある同居の親族等の介護等を行う</td> <td>一の年度において、当該親族等が1人の場合は5日以内、2人以</td> </tr> </tbody> </table>	号	休暇を受ける場合	期間	1～22	[略]		23	疾病、負傷等により日常生活を営むのに支障がある同居の親族等の介護等を行う	一の年度において、当該親族等が1人の場合は5日以内、2人以	<p>(規則で定める者)</p> <p>第9条 条例第6条の2第1項のその他これらに準ずる者として規則で定める者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4第1号の養育里親である職員(児童の親その他の同法第27条第4項に規定する者の意に反するため、同項の規定により、同法第6条の4第2号の養子縁組里親として当該児童を委託することができない職員に限る。)に同法第27条第1項第3号の規定により委託されている当該児童とする。</p> <p>(特別休暇)</p> <p>第21条の2 [略]</p> <p>2 1日を単位とする別表第2第13号、第22号及び第23号の休暇は、1回の勤務に割り振られた勤務時間の全てを勤務しないときに使用するものとする。</p> <p>3 1時間を単位として使用した別表第2第13号、第22号及び第23号の休暇を日に換算する場合には、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に掲げる時間数をもって1日とする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>別表第2(第15条、第21条の2、第23条、第25条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">号</th> <th style="width: 60%;">休暇を受ける場合</th> <th style="width: 30%;">期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～22</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>[略]</td> <td>一の年度において、<u>1日又は1時間を単位として</u>、当該親族等</td> </tr> </tbody> </table>	号	休暇を受ける場合	期間	1～22	[略]		23	[略]	一の年度において、 <u>1日又は1時間を単位として</u> 、当該親族等
号	休暇を受ける場合	期間																	
1～22	[略]																		
23	疾病、負傷等により日常生活を営むのに支障がある同居の親族等の介護等を行う	一の年度において、当該親族等が1人の場合は5日以内、2人以																	
号	休暇を受ける場合	期間																	
1～22	[略]																		
23	[略]	一の年度において、 <u>1日又は1時間を単位として</u> 、当該親族等																	

	場 合	上の場合は1 0日以内		が1人の場合 は5日以内、2 人以上の場 合は10日以 内
備考 [略]			備考 [略]	
<p>備考</p> <p>1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がない場合には、当該改正部分を削る。</p> <p>2 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p> <p>3 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。</p>				

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

那覇市告示第 194 号
平成 29 年 9 月 4 日
掲 示 済

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の認可を受けた地縁による団体について、同条第 11 項の規定による告示事項の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に基づき次のとおり告示する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 名 称 久場川町自治会

2 変更があった事項及び内容

(1) 代表者変更

変更前の代表者の氏名及び住所

氏名 前原 穂積 住所 那覇市首里久場川町2丁目149番地
(期間:平成10年5月27日~平成19年4月27日)氏名 豊岡 恒夫 住所 那覇市首里久場川町2丁目155番地1
(期間:平成19年4月28日~平成21年4月24日)氏名 宮城 保 住所 那覇市首里久場川町2丁目11番地7
(期間:平成21年4月25日~平成23年4月22日)

変更後の代表者の氏名及び住所

氏名 泉川 宏 住所 那覇市首里久場川町2丁目75番地

(2) 事務所所在地変更

変更前の事務所所在地

那覇市首里久場川町2丁目149番地

変更後の事務所所在地

那覇市首里久場川町2丁目12番地

那 覇 市 告 示 第 196 号

平成 29 年 9 月 7 日

掲 示 済

那覇広域都市計画地区計画の変更について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、那覇広域都市計画地区計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

那 覇 市

上記代表者 那覇市長 城間 幹子

1 都市計画の種類

那覇広域都市計画地区計画

2 都市計画を定める土地の区域

那覇市空港南地区地区計画

変更する部分 那覇市字具志地内

3 縦覧場所

那覇市都市計画部都市計画課(那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所9階)

那覇市告示第 239 号

平成 29 年 10 月 2 日

平成 29 年度 特定計量器の定期検査について

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 定期検査を行う地区
那覇市
- 2 定期検査の対象となる特定計量器
非自動はかり、分銅及びおもり
- 3 定期検査の期日及び場所

期日	場所	住所
平成29年11月7日（火）	なは市民協働プラザ 1階 第1学習室	銘苅2-3-1
平成29年11月8日（水）	小禄支所 1階守衛室	宇栄原4-2-2
平成29年11月9日（木）	第一牧志公設市場 2階オープンスペース	松尾2-10-1
平成29年11月14日（火）	真和志支所 地下1階会議室	寄宮2-32-1
平成29年11月15日（水）	首里支所 1階大会議室	首里久場川町2-18-9
平成29年11月16日（木）	のうれんプラザ (旧農連中央市場)	樋川2-4-1

注意 検査時間は10:00~12:00、13:00~15:00です。

公 告

那覇市公告第 294 号
平成 29 年 9 月 5 日
掲 示 済

平成 29 年度那覇市における等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数

地方公務員法第 58 条の 3 第 2 項の規定により、平成 29 年度の等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数を次のように公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

<等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数について>

この公表は、等級別基準職務表に基づく職務の各等級への格付けの運用に係る地方公共団体の説明責任を強化し、職務給の原則の徹底を図るため、平成 29 年度における本市の等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数を各給料表ごとに市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 行政職給料表 等級別基準職務表
- 2 医療職給料表 (1) 等級別基準職務表
- 3 医療職給料表 (2) 等級別基準職務表
- 4 医療職給料表 (3) 等級別基準職務表
- 5 任期付職員給料表 等級別基準職務表

公表の内容は、本市の各任命権者からの報告を基に作成しています。
この公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1
那覇市役所 総務部人事課 電話 098-861-7499
FAX098-943-0289

1 行政職給料表 等級別基準職務表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	主事、技師、保育士、消防士、教諭又は保育教諭の職務	227	11.7	主事	144	574	29.6	主事級
				技師	29			
				保育士	9			
				消防士	35			
				幼稚園教諭	6			
				保育教諭	1			
				公民館主事	3			
2 級	1 困難な業務を処理する主事、技師、保育士、消防士、教諭又は保育教諭の職務 2 消防副士長の職務	347	17.9	主事	211	517	26.7	主任級
				技師	42			
				保育士	23			
				消防士	6			
				幼稚園教諭	17			
				保育教諭	5			
				消防副士長	38			
				公民館主事	1			
				教育相談員	1			
				学芸員	3			
3 級	1 主任主事、主任技師、主任保育士、主任保育教諭又は消防士長の職務 2 困難な業務を処理する消防副士長 3 特に困難な業務を処理する教諭の職務	517	26.7	主任主事	261	431	22.3	主査級
				主任技師	76			
				主任保育士	57			
				主任保育教諭	4			
				消防士長	76			
				幼稚園教諭	29			
				主任公民館主事	6			
				主任教育相談員	2			
				主任学芸員	3			
主任専門員	3							
4 級	主査、専門主査、消防司令補、主任教諭又は那覇市立幼保連携型認定こども園の教頭の職務	431	22.3	主査	295	431	22.3	主査級
				専門主査	14			
				消防司令補	77			
				幼稚園主任教諭	26			
				教頭	3			
				保育所長	2			
				教育相談員主査	2			
				専門員主査	2			

			館長(主査級)	4				
			分館長	5				
			児童館長	1				
5 級	主幹、専門主幹、消防司令又は那覇市立幼保連携型認定こども園の園長の職務	234	12.1	主幹	196	234	12.1	主幹級
				専門主幹	7			
				消防司令	25			
				園長	3			
				副所長	3			
6 級	課長、担当副参事、副参事、支所長又は消防司令長の職務	137	7.1	課長	47	137	7.1	課長級
				担当副参事	23			
				副参事	41			
				支所長	3			
				消防司令長	11			
				館長(課長級)	2			
				施設長	1			
				室長	7			
				出納室長	1			
所長	1							
7 級	副部長、次長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長又は消防監の職務	28	1.4	副部長	13	28	1.4	副部長級
				次長	1			
				参事	9			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				消防監	3			
8 級	政策統括調整監、部長、保健所長、参事監、会計管理者、議会事務局長又は消防正監の職務	16	0.8	政策統括調整監	1	16	0.8	部長級
				部長	11			
				参事監	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				消防正監	1			
合 計		1,937						

2 医療職給料表（1） 等級別基準職務表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	医師又は歯科医師の職務							
2 級	1 主任医師又は主任歯科医師 の職務	2	50.0	主任医師	1	2	50.0	主事級・ 主任級・ 主査級
	2 高度の知識経験に基づき困 難な業務を行う医師又は歯科 医師の職務			主任歯科医師	1			
3 級	1 課長又は副参事の職務 2 主幹の職務							課長級・ 主幹級
4 級	1 保健所長又は参事監の職務	2	50.0	保健所長	1	2	50.0	部長級・ 副部長級
	2 参事の職務			参事	1			
合 計		4						

3 医療職給料表（2） 等級別基準職務表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	栄養士、診療放射線技師、臨床 検査技師、理学療法士又は言語 聴覚士の職務							
2 級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、 診療放射線技師、臨床検査技 師、理学療法士又は言語聴覚士 の職務	7	31.8	薬剤師	2	7	31.8	主事級
				栄養士	3			
				診療放射線技師	1			
				言語聴覚士	1			
3 級	主任薬剤師、主任獣医師、主任 栄養士、主任診療放射線技師、 主任臨床検査技師、主任理学療 法士又は主任言語聴覚士の職 務	13	59.2	主任薬剤師	1	13	59.2	主任級
				主任獣医師	1			
				主任栄養士	7			
				主任臨床検査技 師	2			
				主任理学療法士	1			
				主任言語聴覚士	1			
4 級	主査の職務	1	4.5	主査	1	1	4.5	主査級
5 級	主幹の職務	1	4.5	主幹	1	1	4.5	主幹級
6 級	課長又は副参事の職務							課長級
合 計		22						

4 医療職給料表 (3) 等級別基準職務表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
2級	保健師の職務	26	40.6	保健師	26	26	40.6	主事級
3級	主任保健師の職務	15	23.4	主任保健師	15	15	23.4	主任級
4級	主査の職務	16	25.0	主査	16	16	25.0	主査級
5級	主幹の職務	4	6.3	主幹	4	4	6.3	主幹級
6級	課長又は副参事の職務	3	4.7	課長	1	3	4.7	課長級
				担当副参事	2			
合 計		64						

5 任期付職員給料表 等級別基準職務表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	主事、技師、保育士、消防士、教諭又は保育教諭の職務							
2級	1 困難な業務を処理する主事、技師、保育士、消防士、教諭又は保育教諭の職務 2 消防副士長の職務	2	100.0	技師	2	2	100.0	主事級
3級	1 主任主事、主任技師、主任保育士、主任保育教諭又は消防士長の職務 2 困難な業務を処理する消防副士長 3 特に困難な業務を処理する教諭の職務							主任級
4級	主査、専門主査、消防司令補、主任教諭又は那覇市立幼保連携型認定こども園の教頭の職務							主査級
5級	主幹、専門主幹、消防司令又は那覇市立幼保連携型認定こども園の園長の職務							主幹級
合 計		2						

那覇市公告第 316 号
平成 29 年 9 月 20 日
掲 示 済

個人情報業務届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 7 条第 5 項及び同施行規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、個人情報業務届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成29年8月25日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部福祉政策課 電話 862-9002 (内2406)			
個人情報管理責任者	福祉政策課長			
業務の名称	災害見舞金支給に関する業務			
業務の目的	市民が小規模の災害(火災・風水害・ガス爆発等)を受けた場合において、見舞の意を表し、被災による物的又は精神的被害を緩和するための一助とするため、被災者に対し申請に基づき見舞金を支給する事業			
個人情報の対象者	小災害による被災者			
業務の開始年月日	昭和54年4月1日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(災害が発生したとき)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出書の提出を失念していたため。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成29年8月25日

那覇市長 宛

那覇市長 城間幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部福祉政策課			電話862-9002 (内2406)
個人情報管理責任者	福祉政策課長			
業務の名称	戦傷病者戦没者遺族等の援護事務に関する業務			
業務の目的	援護法や特別金支給法、特別弔慰金支給法等による、戦傷病者や遺族に対する給付受付事務。			
個人情報の対象者	戦傷病者やその遺族			
業務の開始年月日	昭和32年			
個人情報の記録の内容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 親族関係 <input checked="" type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 (<u>本人同意</u> ・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(給付金等の請求受付の時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他 ()			
備考	業務届出書の提出を失念していたため。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成29年8月25日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部 福祉政策課			電話 862-9002 (内2406)
個人情報管理責任者	福祉政策課長			
業務の名称	那覇市社会福祉審議会			
業務の目的	本市の福祉に関する学識経験者の意見聴取			
個人情報の対象者	社会福祉審議会委員			
業務の開始年月日	平成25年4月25日			
個人 情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input checked="" type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input checked="" type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(委員委嘱時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出書の提出を失念していたため。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・変更)届出書

平成29年8月24日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部 福祉政策課 電話862-9002 (内2406)		
届出の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成24年 4月 1日
業務の名称及び 開始年月日	住宅手当緊急特別措置事業 平成22年1月12日		
廃止又は変更の 理由	保護管理課へ業務移管したため。		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
備 考	廃止届出書の提出を失念していたため。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止)変更届出書

平成29年8月24日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部 福祉政策課 電話862-9002 (内2406)		
届出の区分	■ 廃止 □ 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成24年 4月 1日
業務の名称及び 開始年月日	ホームレス緊急一時宿泊事業 平成21年11月2日		
廃止又は変更の 理由	福祉部保護管理課へ業務移管したため		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
備 考	廃止届出書の提出を失念していたため。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止)変更届出書

平成29年8月24日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部 福祉政策課			電話862-9002 (内2406)
届出の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年 4月 1日	
業務の名称及び 開始年月日	子育て世帯臨時特例給付金の支給 平成26年5月1日			
廃止又は変更の 理 由	事業終了のため。			
変 更 の 内 容	変 更 前		変 更 後	
備 考	廃止届出書の提出を失念していたため。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成29年8月25日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部 福祉政策課			電話862-9002 (内線2406)
個人情報管理責任者	福祉政策課長			
業務の名称	福祉のまちづくり条例に関する普及啓発活動			
業務の目的	那覇市内において、障がい者用駐車場や点字ブロック等の適正利用を始めとした高齢者、障がい者等を含む市民の住みよいまちづくりを目的とする。(ソフト事業)			
個人情報の対象者	那覇市福祉のまちづくり推進員及び福まち講座講師等を担う者			
業務の開始年月日	平成21年 4月 1日			
個人情報 記録の 内容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input checked="" type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
	心身			上記事項を取扱う理由
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	その他		
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(会議及び講座を開催した時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出書の提出を失念していたため。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成29年8月25日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	福祉部 福祉政策課 電話 862-9002 (内2406)			
個人情報管理責任者	福祉政策課長			
業務の名称	民生委員・児童委員の推薦に関する業務			
業務の目的	民生委員法に基づき、民生委員推薦会が推薦した民生委員について、適切に厚生労働大臣へ推薦することを目的とする。			
個人情報の対象者	民生委員児童委員 民生委員推薦会委員			
業務の開始年月日	昭和23年7月29日			
個人情報 の 記録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input checked="" type="checkbox"/> 学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input checked="" type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(7月、11月、3月) <input type="checkbox"/> 随時()			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出書の提出を失念していたため。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第23条関係)

個人情報業務届出書

平成 29 年 9 月 11 日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	都市計画部 都市計画課 / 電話：951-3246			
個人情報管理責任者	都市計画課長			
業務の名称	景観計画区域内行為届出及び都市景観形成届出業務			
業務の目的	景観法及び那覇市景観条例に基づく届出等に対する審査を行う			
個人情報の対象者	届出者			
業務の開始年月日	平成6年4月 (都市景観形成届出業務) 平成24年4月 (景観計画区域内行為届出業務)			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (印影)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(届出時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	届出が必要と認識しておらず、事後の届出となった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第23条関係)

個人情報業務届出書

平成 29 年 9 月 11 日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	都市計画部 都市計画課 / 電話：951-3246			
個人情報管理責任者	都市計画課長			
業務の名称	屋外広告物条例に基づく許可業務			
業務の目的	那覇市屋外広告物条例に基づく許可申請等に対する審査を行う			
個人情報の対象者	申請者			
業務の開始年月日	平成25年4月			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (印影)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(申請時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	届出が必要と認識しておらず、事後の届出となった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第23条関係)

個人情報業務届出書

平成 29 年 9 月 11 日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	都市計画部 都市計画課			電話：951-3246
個人情報管理責任者	都市計画課長			
業務の名称	屋外広告業登録及び特例屋外広告業届出業務			
業務の目的	那覇市で屋外広告業を営む事業所等の登録を行う			
個人情報の対象者	登録、届出者			
業務の開始年月日	平成25年4月1日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(登録、届出時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	届出が必要と認識しておらず、事後の届出となった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第23条関係)

個人情報業務届出書

平成29年9月19日

那覇市長宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	市民文化部 市民生活安全課 交通防犯G 電話862-9930			
個人情報管理責任者	市民生活安全課長			
業務の名称	空家等対策業務			
業務の目的	空家等対策の推進に関する特別措置法第4条に基づき、空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるため、空家等の所有者等の情報を収集する。			
個人情報の対象者	空家等対策の推進に関する特別措置法第3条に規定する空家等の所有者又は管理者			
業務の開始年月日	平成27年5月26日			
個人情報記録の内容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 親族関係 <input checked="" type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 収入 <input checked="" type="checkbox"/> 資産状況 <input checked="" type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他() 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等)・公知性・緊急性・審議会			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(空家等が生じる都度)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要(那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第2号「法令等に定めがあるとき」に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日付で施行されたが、平成28年度までの所管課である総務課市民防災室において、本届出が未提出であることが判明したため、平成29年度より所管課となった市民生活安全課より業務開始後の届出を行うこととなった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

那覇市公告第 317 号
平成 29 年 9 月 20 日
掲 示 済

保有個人情報目的外利用・提供届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条第 4 項及び那覇市個人情報保護条例施行規則第 8 条の 2 第 2 項で準用する同規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、保有個人情報目的外利用・提供届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

第10号様式(第23条関係)

保有個人情報(目的外利用・提供)届出書

平成29年 8 月23日

那覇市長 宛

那覇市長 城間幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	環境部環境保全課	目的外利用部課 又は提供先	沖縄県土地開発公社 業務部 用地第2課
業 務 の 名 称	3・3・10号汀良翁長線街路事業		
利 用 の 区 分	<input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 提供		
目的外利用又は 提供をする 年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 平成29年 8 月23日 <input type="checkbox"/> 随 時()		
目的外利用又は提供 をする保有個人情報 の 内 容	浄化槽台帳に記載のある①設置者氏名、②設置者住所、③設置場所、 ④処理種類、⑤建築物の用途、⑥種類、⑦規模人員 ⑧設置届出日		
目的外利用又は 提供をする 根 拠 条 項	<input checked="" type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 (類型審議事項1の「法令に基づく事務」) <input type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 <input type="checkbox"/> 番号法第19条第 号に該当 (那覇市個人情報保護条例第9条の3第1項)		
目的外利用又は 提供をする 理 由	行政機関(沖縄県土地開発公社)が公共事業に伴う用地取得及び に物件補償業務で個人情報を利用する必要があるため。		
届 出 担 当 部 課	環境部 環境保全課 (担当 外間 連絡先 951-3229)		

第10号様式(第23条関係)

保有個人情報(目的外利用・**提供**)届出書

H29年 9月 8日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	地域保健課	目的外利用部課 又は提供先	沖縄県保健医療部 地域保健課
業 務 の 名 称	沖縄県妊婦健診・乳幼児健診等データ利活用		
利 用 の 区 分	<input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 提供		
目的外利用又は 提供をする 年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> H29年 8月 30日 <input type="checkbox"/> 随 時()		
目的外利用又は提供 をする保有個人情報 の 内 容	H28年度分母子健康手帳交付台帳データ(母子手帳番号、交付年月日、年齢、妊娠週数)氏名、住所、電話番号を省く H28年度分妊婦健康診査データ(氏名、住所、電話番号を省く) H28年度分乳幼児健康診査データ(氏名、住所、電話番号を省く)		
目的外利用又は 提供をする 根 拠 条 項	<input checked="" type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第 5号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 (審議会承認類型事項5) <input type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 <input type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条の3に該当 (番号法第19条第 号に該当)		
目的外利用又は 提供をする 理 由	県内市町村の母子健康手帳交付台帳データ、妊婦健診データ、乳幼児健診データを連結することで得られた情報で妊婦健診事業や乳幼児健診事業の効果や課題の分析を行い、母子保健施策の推進を図る		
届 出 担 当 部 課	健康部 地域保健課 電話 853-7962		

第10号様式(第23条関係)

保有個人情報(目的外利用・提供)届出書

平成29年9月13日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	福祉部チャージがんじ ゆう課	目的外利用部課 又は提供先	健康部特定健診課
業務の名称	重複・頻回受診者の訪問指導		
利用の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 提供		
目的外利用又は提供をする年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 平成29年8月22日 <input type="checkbox"/> 随時		
目的外利用又は提供をする保有個人情報の内容	利用している介護サービスの内容等(通所介護、通所リハビリ、訪問看護、居宅療養管理指導、居宅介護支援事業所名、介護支援専門員氏名と連絡先、介護費用支給金額)		
目的外利用又は提供をする根拠条項	<input checked="" type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第 5 号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 (類型事項1) <input type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 <input type="checkbox"/> 那覇市個人情報保護条例第9条の3に該当 (番号法第19条第 号に該当)		
目的外利用又は提供をする理由	被保険者の心身の健康保持と医療費適正化を目的とした重複・頻回受診者に対して訪問指導を行い、適切な自立支援に向けた介護サービスの利用促進に繋ぐため。		
届出担当部課	健康部特定健診課 電話862-0564		

那覇市公告第 333 号
平成 29 年 9 月 29 日
掲 示 済

那覇広域都市計画の変更について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、同法第 17 条第 2 項の規定により、市民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに那覇市に意見書を提出することができます。

那 覇 市

上記代表者 那覇市長 城間 幹子

- 1 都市計画の種類及び名称
那覇広域都市計画用途地域の変更
(汀良翁長線沿道地区及び石嶺鳥堀線沿道地区)
- 2 都市計画を変更する土地の区域
那覇市首里石嶺町 2 丁目、首里汀良町 3 丁目及び首里鳥堀町 4 丁目地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所
那覇市 都市計画部 都市計画課（那覇市役所 9 階）
- 4 都市計画の案の縦覧期間及び縦覧時間
縦覧期間：平成 29 年 9 月 29 日（金）から平成 29 年 10 月 13 日（金）まで。
ただし、土・日曜日及び祝日は除く。
縦覧時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。
ただし、正午から午後 1 時までを除く。

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 14 号
平成 29 年 9 月 14 日
掲 示 済

「指定の停止」について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成 10 年 3 月 31 日、水道局規程第 1 号)第 9 条の規定により、下記のとおり行政処分します。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 兼次 俊正

- 1 処分をした年月日 平成 29 年 9 月 14 日
- 2 商 号 那覇衛生設備
- 3 代表者名 仲里 和晃
- 4 所在地 島尻郡南風原町字兼城 194 番地 2
- 5 登録番号 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者 第 155 号
- 6 処分内容 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定の効力の停止
平成 29 年 9 月 16 日から平成 29 年 12 月 15 日までの 3 月
上記期間に新規で行う給水装置工事申請 (指定停止以前に申請されたものを除く)
- 7 処分の理由
平成 29 年 3 月 21 日に那覇市若狭地内の建築現場において、那覇市上下水道局の貸与メーターを経由せず水道を使用した無断通水をおこなったため。

那覇市上下水道局告示第 15 号
平成 29 年 9 月 14 日
掲 示 済

「指定の停止」について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成 10 年 3 月 31 日、水道局規程第 1 号)第 9 条の規定により、下記のとおり行政処分します。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 兼次 俊正

- 1 処分をした年月日 平成 29 年 9 月 14 日
- 2 商 号 有限会社 大丸設備
- 3 代表者名 代表取締役 兼城 聡
- 4 所在地 中頭郡西原町字翁長 594 番地リッチプ°ラガ ViVi2-A
- 5 登録番号 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者 第 332 号
- 6 処分内容 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定の効力の停止
平成 29 年 9 月 16 日から平成 29 年 12 月 15 日までの 3 月
上記期間に新規で行う給水装置工事申請 (指定停止以前に申請されたものを除く)
- 7 処分の理由
平成 29 年 5 月 24 日に那覇市首里石嶺町 3 丁目地内の建築現場において、那覇市上下水道局の貸与メーターを経由せず水道を使用した無断通水をおこなったため。

那覇市上下水道局告示第 16 号
平成 29 年 9 月 14 日
掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の取消しについて

那覇市排水設備指定工事店規程第 10 条の規定に基づき、次のとおり指定工事店の取消しを告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 兼次 俊正

指定(登録)番号	第 469 号
指定工事店名	株式会社大丸建設
営業所所在地	沖縄県豊見城市字平良 115 番地
代表者名	大城 清
取消し日	平成 29 年 9 月 12 日
取消し理由	責任技術者不在のため